

社内報
月
刊

Shin-Ei Journal

2022 年 1 0 月



社会保険の加入について

社会保険の加入について、法律では『二ヶ月以内の期間を定めて使用される者』については適用除外とされています。法改正により2022年10月からこの取り扱いが変更され、基本的にすべての方が入社した日から社会保険に加入していただくことになります。

社会保険料は高額であるにもかかわらず、日割り計算されません。たとえ数日間の加入であっても1ヶ月分の保険料を負担することになります。また、社会保険に加入した同じ月に転職した場合、転職先で社会保険に加入すれば、新たに保険料を納めることになります。今後は、短期間で転職を繰り返すと大きな負担になるかもしれません。

控除申告書提出のお願い

今月の給与明細書に年末調整の書類を同封しました。提出の際には、必要事項を記入のうえ、添付書類も忘れずをお願いします。この書類の提出がない場合、扶養家族がいても、いないものとして税金が計算されてしまいます。今年（2022年）に伸栄以外の会社で仕事をしていた人は、2022年分（令和4年分）の源泉徴収票も提出してください。外国に扶養家族がいる場合には、送金を証明する書類が必要です。送金証明は扶養する親族それぞれの分が必要になります。たとえば、海外に妻と子があり、その2人を扶養している場合には、妻と子のそれぞれの宛名で送金している証明書が必要になります。妻に対してまとめて送金している場合には、子を扶養に入れることはできません。証明書の確認をお願い致します。「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」についても氏名・住所を記入して必ず提出してください。提出されない場合、基礎控除が受けられません。

ビザの更新について

伸栄では、要員とその扶養家族のビザ更新手続きができます。自分で入国管理局に行く必要はないため、仕事を休まず手続きができます。ビザの更新以外にも、永住者の在留カードの期限更新、永住許可申請やブラジルからの家族の呼び寄せ（在留認定）なども行っています。ビザに関する問い合わせがありましたら事務所までご連絡ください。

電話番号：053-472-6099 中崎

伸栄総合サービスのその他の事業

053-472-6099 伸栄総合サービス（派遣会社）

053-476-5955 しんえい保育園（保育事業）

053-472-6070 シンゼロ有限会社（東京海上日動火災保険代理店）

053-488-7007 障害者自立支援事業所フツーロ